勝山市水道事業　経営戦略

令和7年度―令和16年度

（2025 年度―2034 年度）

令和7年3月

勝山市

目 次

第1章 経営戦略改定の趣旨及び位置づけ
1.1 経営戦略改定の趣旨……1
1.2 経営戦略の位置づけ……2
1.3 計画期間……2

第２章 勝山市水道事業の概要
2.1 水道事業の現況……3
2.2 経営比較分析表による現状分析……9

第３章 将来の事業環境（経営戦略改定に係る主な推計）
3.1 給水人口の予測……15
3.2 水需要の予測……17
3.3 料金収入の見通し……18
3.4 施設の見通し……19
3.5 職員数の見通し……19

第４章 経営の基本方針
4.1 基本理念……20
4.2 基本方針……21

第５章 投資計画・財政計画（収支計画）
5.1 収支計画の前提条件……22
5.2 投資計画……24
5.3 財政計画……25
5.4 投資計画と財政計画……30

第6章 経営戦略の事後検証と見直し
6.1 事後検証と見直し……32

第１章　経営戦略改定の趣旨及び位置づけ

1.1　経営戦略改定の趣旨

本市では、令和 2（2020）年度に、令和3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 か年を計画期間とした、水道事業に係る中長期的な経営の基本計画である「勝山市水道事業経営戦略」を策定しました。

総務省は、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成 31 年 3 月）」及び「「経営戦略」の改定推進について（令和 4 年 1 月）」により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、計画策定後 3 年から 5 年内において経営戦略の見直しを行うよう求めております。

前回の経営戦略策定から 4 年が経過し、その間、予測していた以上の人口減少や給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増加、物価上昇による工事費の高騰、地震や大雨などの自然災害への対応など、社会情勢等が大きく変化しました。

これらの情勢変化に合わせて、投資・財政計画の見直しを行うとともに、将来の料金改定も見据え、現状把握、分析、将来予測等を詳細に行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、「経営戦略策定・ 改定ガイドライン（平成 31 年 3 月策定）」、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月改定）」、各通知等を踏まえたより実効性のある内容となるよう「経営戦略」の改定を行うこととしました。

改定後の経営戦略の計画期間は、令和 7（2025）年度からの 10 か年としていますが、計画期間の序盤から単年度収支の赤字が見込まれています。今後の計画に対する実績（決算）の進捗状況について継続して検証を行いながら、経営状況を見極め、料金体系や料金水準のあり方などについて検討を深めていく必要があるものと考えています。

最後に、水道は、日常生活に欠かすことのできないライフラインであり、社会基盤を支える重要な役割を担っていることを十分に認識し、今後とも健全で安定的な事業運営を行っていけるよう取り組んでまいります。

1.2 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、上位計画である「第 6 次勝山市総合計画」等を基本とし、「勝山市水道事業基本計画（変更）（2018 年 3 月策定）」等と整合性を図りつつ、「勝山市新水道ビジョン（2022 年 3 月策定）」に定める基本目標実現のための具体的な施策を反映した水道事業の中長期的な経営の基本計画と位置づけます。

内容としては、投資試算（施設・設備投資の見通し）と財源試算（財源の見通し）を均衡させた投資・財政計画が中心で、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための経営の基本計画として策定するものです。

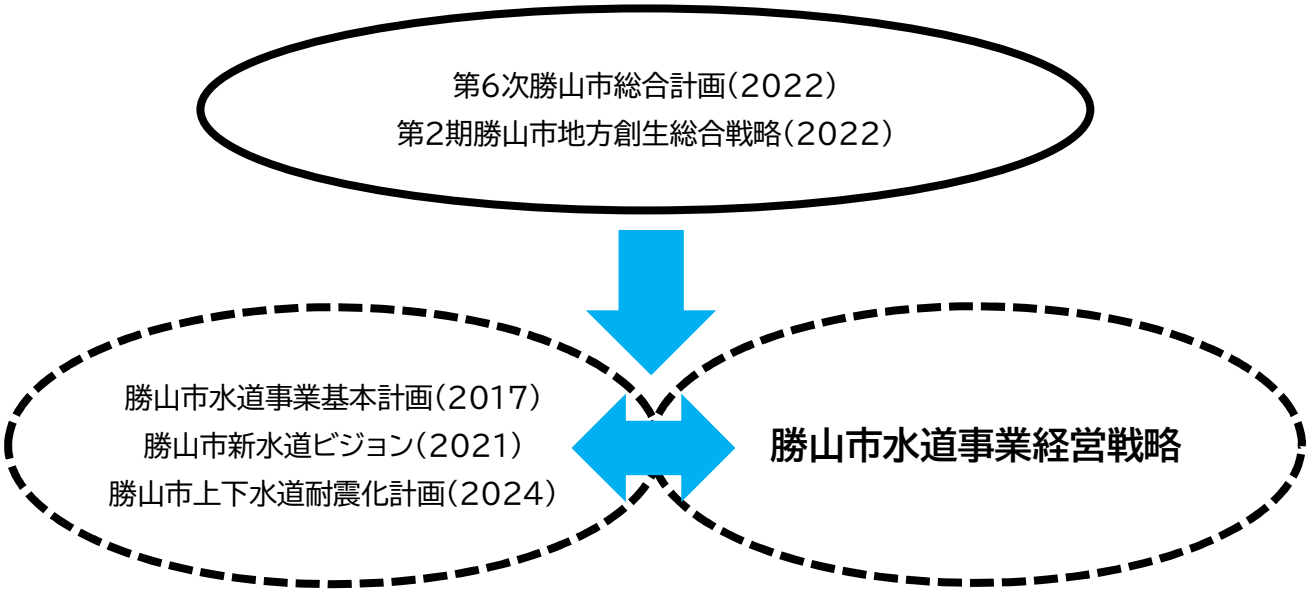

1.3 計画期間

本市では，令和3年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間の経営戦略を策定していますが、今回、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間の計画へと改定します。

第２章　勝山市水道事業の概要

2.1　水道事業の現況

1）給水

本市水道事業は、昭和 33(1958)年 10 月に勝山(立石、立川、後町、本町、富田、長渕、沢、芳野)、元禄、畔川、村岡町猿倉の給水区域として事業を創設しました。昭和 34(1959)年 4 月 1 日に事業認可を得て、立川地係に浅井戸を 1 井設け、ポンプ直送方式で給水を開始しました。

その後、給水区域の拡張、給水人口や給水量の増減、点在する簡易水道統合のための事業変更を行い、現在は、平成 28(2016)年 3 月に受けた計画給水人口 23,400 人、計画1日最大給水量 17,000m3/日とする第 8 次拡張(変更)事業認可に基づき、事業運営を行っています。

供用開始年月日	昭和 35(1960)年 4 月 1 日	計画給水人口	23,400 人
法適・非適の区分	法適(全部適用)	現在給水人口	20,552 人
		有収水量密度	0.29 千m3/ha

（令和 5(2023)年度末現在）

2）施設

水源	地下水、湧水、表流水、ダム水			
施設数	浄水施設	11	管路延長	347,391.4m
	配水施設	24		
施設能力	17,330m3/日		施設利用率	43.75%

（令和 5(2023)年度末現在）

給水区域図

3）管路

①年度別布設延長

水道管路の年度別布設状況は下図のとおりです。

令和 5(2023)年度末時点で所有している管路の総延長は、約 347 ㎞です。

昭和 55(1980)年度頃から平成 12(2000)年度頃にかけて布設された管路が多く、全体の 80%以上を占めています。現在、法定耐用年数を迎えた管路もあり、今後の更新需要を踏まえ計画的な更新が必要です。

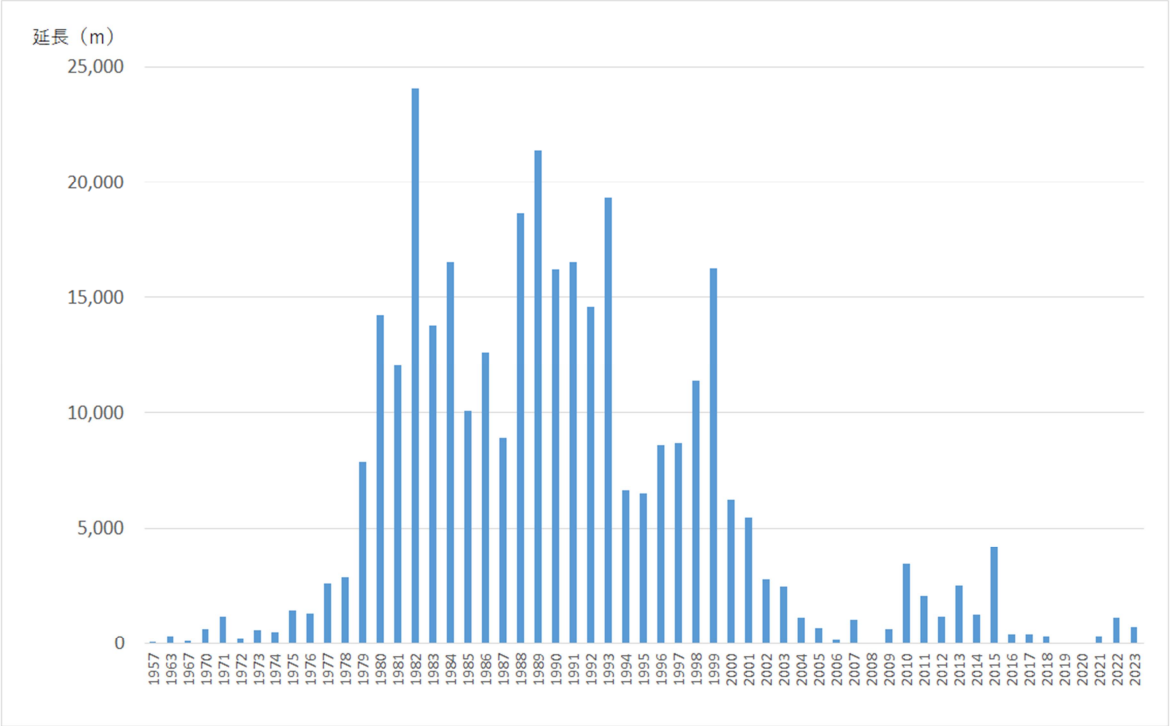

年度	1957	1963	1967	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
延長(m)	16	271	89	616	1,158	143	553	455	1,393	1,287	2,584

年度	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
延長(m)	2,818	7,826	14,201	11,989	24,027	13,763	16,537	10,036	12,581	8,890	18,615

年度	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
延長(m)	21,347	16,221	16,505	14,577	19,290	6,611	6,483	8,558	8,660	11,356	16,246

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
延長(m)	6,175	5,449	2,738	2,437	1,085	651	129	1,011	0	625	3,427

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
延長(m)	2,021	1,139	2,468	1,233	4,180	379	376	313	0	0	300

年度	2022	2023
延長(m)	1,106	684

②耐震化の状況

令和 5(2023)年度末の基幹管路の耐震化率、耐震適合率は下図のとおりです。

本市の管路のうち、基幹管路である導水管・送水管・配水管の令和 5(2023)年度末現在の延長は、84,063.4mです。

令和5(2023)年度末における、耐震管と耐震適合管を合わせた耐震適合率は、14.86%となっています。一方、基幹管路以外の配水支管などの耐震適合率は 93.6%と高くなっています。

令和 4(2022)年度より、配水池から医療施設へ向かう重要給水施設配水管の耐震化事業を行っています。今後も引き続き、計画的に耐震化を進めてまいります。

	延長(m)			耐震化率	耐震適合率
	管路延長	耐震管	耐震適合管		
	A	B	C	B/A	(B+C)/A
導水管	7,502	413.5	2,826.3	5.51%	43.19%
送水管	35,469.5	2,781.2	1,673.0	7.84%	12.56%
配水本管	41,092.3	2,302.1	2,496.8	5.60%	11.68%
合計	**84,063.4**	5,496.8	6,996.1	6.54%	**14.86%**

(令和 5(2023)年度末)

4）給水人口及び有収水量の推移

給水人口及び有収水量等の状況は下図のとおりです。

行政区域内人口は年々減少しています。給水人口については、簡易水道の統合の影響により平成 29(2017)年度までは増加していますが、それ以降は年々減少し、令和 5(2023)年度末には 20,552 人まで減少しています。

また、給水人口の減少に伴い、総配水量及び有収水量も減少しています。

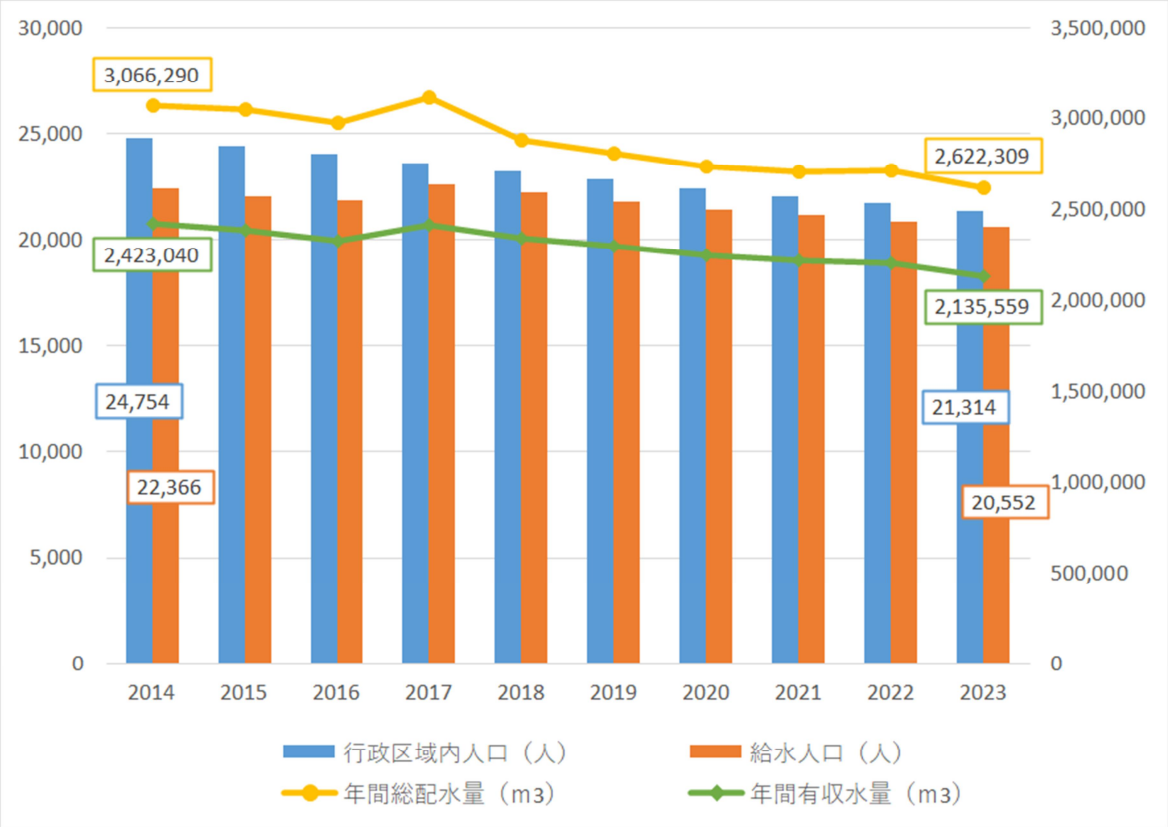

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
行政区域内人口(人)	24,754	24,359	23,978	23,583	23,186	22,806	22,416	22,018	21,698	21,314
給水人口(人)	22,366	22,035	21,809	22,583	22,184	21,781	21,418	21,113	20,850	20,552
年間総配水量(m3)	3,066,290	3,047,037	2,973,004	3,112,593	2,878,909	2,808,331	2,736,198	2,704,023	2,714,423	2,622,309
年間有収水量(m3)	2,423,040	2,385,706	2,325,528	2,413,205	2,340,748	2,299,727	2,250,827	2,216,978	2,205,549	2,135,559

5）水道料金

①料金体系

当市の水道料金は、基本料金と超過料金からなる 2 部料金制を採用しています。基本料金は口径別、超過料金は、使用水量が多くなるほど単価が高くなる逓増方式となっています。

料金改定については、消費税引き上げによる改定を除いて、平成 23(2011)年度と平成 24(2012)年度の 2 ヵ年にわたり段階的な改定を行いました。

現行の料金(税込み)は下表のとおりです。

	基本料金		超過料金(1立方メートルにつき)			
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
メーター口径	水量	料金	10立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	100立方メートルを超える分
13ミリメートル	10立方メートルまで	1,265円	132円	148.5円	154円	181.5円
20ミリメートル		1,430円				
25ミリメートル		1,650円				
40ミリメートル		1,870円				
50ミリメートル		2,640円				
75ミリメートル		4,675円				
100ミリメートル		7,040円				

②料金収入の推移

料金収入の状況は下図のとおりです。

給水人口の減少に伴い、料金収入も減少しています。

簡易水道の統合の影響により、給水人口、料金収入ともに、平成 29(2017)年度は増加しましたが、その後は減少し、令和 5(2023)年度は 3 億円を下回る 2 億 9,924 万円となっています。

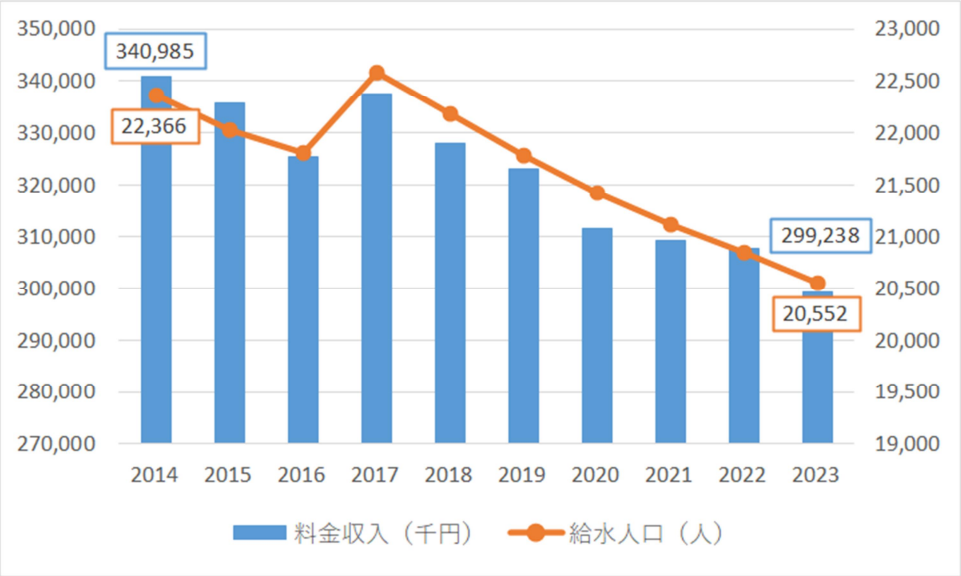

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
給水人口(人)	22,366	22,035	21,809	22,583	22,184	21,781	21,418	21,113	20,850	20,552
料金収入(千円)	340,985	335,789	325,490	337,516	328,007	323,174	311,494	309,320	307,566	299,238

6）組織

①組織図

令和 6（2024）年 4 月 1 日現在の上下水道課の組織は下図のとおりです

本市では管理者を設置せず、管理者の権限を行う市長の補助組織である上下水道課において、水道事業及び下水道事業を所管し、事業の運営及び管理を行っています。

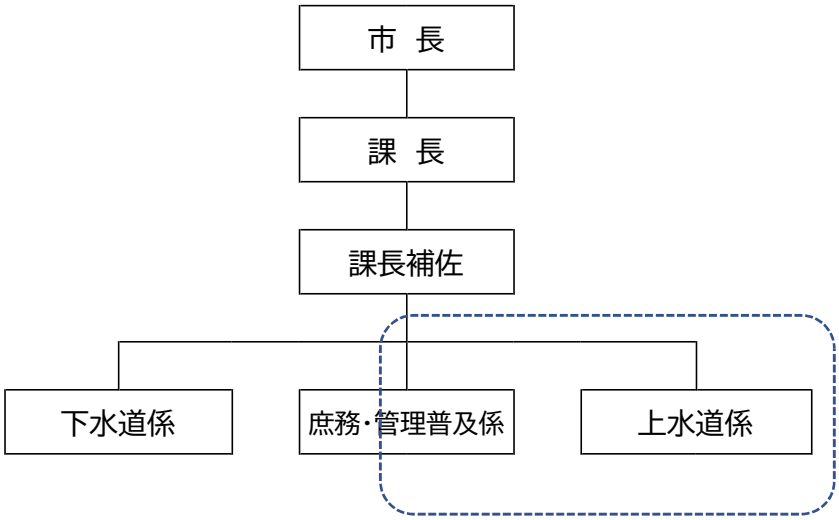

②職員数の推移

平成 16（2004）年度に上水道課と下水道課が統合して、上下水道課となりました。ここ数年、職員数は横ばいとなっています。

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
事務職員（人）	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
技術職員（人）	2	2	3	2	3	3	2	3	3	3
その他の職員（人）	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0

※2014～2017年度は簡易水道事業の職員を含みます

2.2 経営比較分析表による現状分析

1）経常収支比率

算定方法	経常収益/経常費用×100	望ましい向き	↑
指標の意味	給水収益などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表す指標。比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%以上が望ましいとされています。		

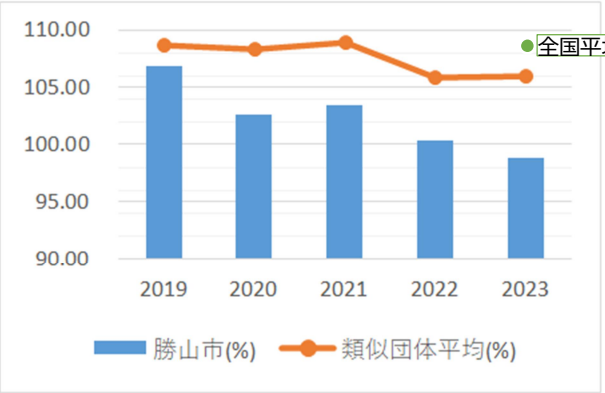

	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	106.75	102.61	103.48	100.26	98.80
類似団体平均(%)	108.61	108.35	108.84	105.92	106.01
全国平均(%)					108.24

令和5(2023)年度の比率は、98.80%で100%を下回っています。

類似団体平均及び全国平均より低くなっています。

令和5(2023)年度は、経常収益で経常費用が賄えず、赤字決算となりました。

2）累積欠損金比率

算定方法	当年度未処理欠損金/(営業収益－受託工事収益)×100	望ましい向き	↑
指標の意味	営業収益に関する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失)の状況を表す指標。0%であることが求められます。		

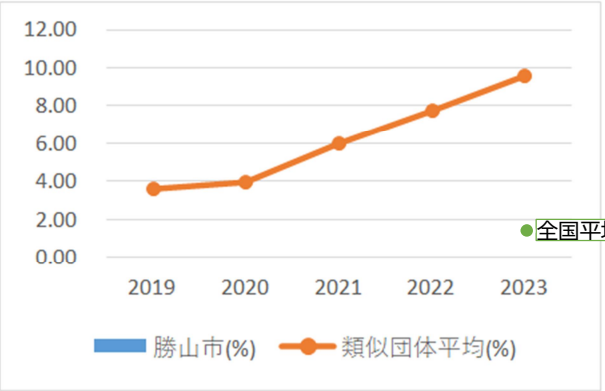

	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体平均(%)	3.59	3.98	6.02	7.78	9.59
全国平均(%)					1.50

令和5(2023)年度の比率は、0.00%で累積欠損金は生じていません。

類似団体平均及び全国平均より低くなっています。

令和5(2023)年度は純損失を計上しましたが、利益積立金取崩額で補填しました。

3）流動比率

算定方法	流動資産/流動負債×100	望ましい向き	↑
指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。100%以上であることが必要です。		

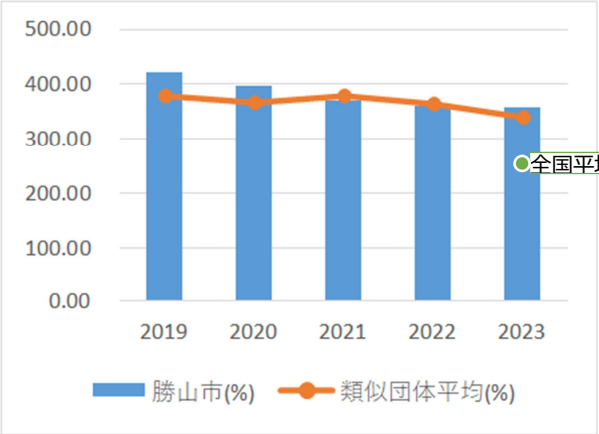

	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	421.52	395.97	368.00	359.27	357.76
類似団体平均(%)	379.08	367.55	378.56	364.46	338.89
全国平均(%)					243.36

令和5(2023)年度の比率は、357.76%です。ここ数年は、減少傾向にあります。

類似団体平均及び全国平均より高くなっています。

企業債償還に係る流動負債が増加しているため、比率は年々減少しています。

4）企業債残高対給水収益比率

算定方法	企業債現在高合計/給水収益×100	望ましい向き	↓
指標の意味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表しています。		

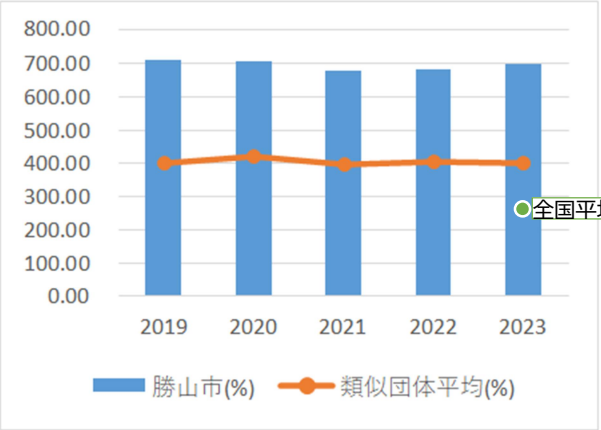

	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	707.00	704.17	676.38	677.30	693.25
類似団体平均(%)	398.98	418.68	395.68	403.72	400.21
全国平均(%)				268.07	265.93

令和5(2023)年度の比率は、693.25%です。

類似団体平均及び全国平均よりかなり高くなっています。

簡易水道統合により企業債残高が増加したため、比率は高くなっています。

5）料金回収率

算定方法	給水収益/(費用合計－長期前受金戻入)×100	望ましい向き	↑
指標の意味	給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標。100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な給水収益の確保及び給水原価の削減が求められます。		

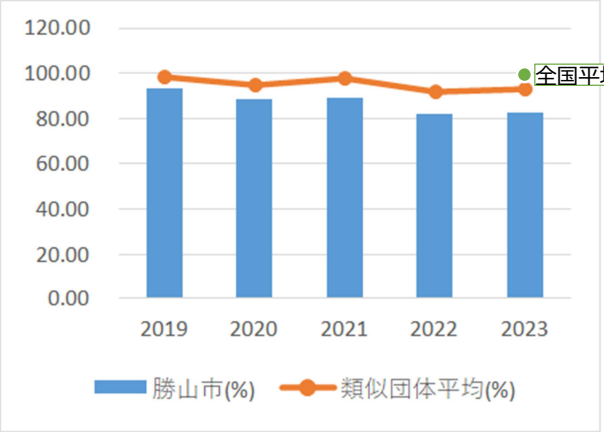

	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	93.05	88.21	88.96	81.99	82.45
類似団体平均(%)	98.64	94.78	97.59	92.17	92.83
全国平均(%)					97.82

令和4(2023)年度の比率は、82.45 です。

類似団体平均及び全国平均より低くなっています。

人口減少等に伴う給水収益の減少、原材料価格の高騰等による給水原価の上昇により、比率は年々減少傾向にあります。

6）給水原価

算定方法	(費用合計－長期前受金戻入)/年間総有収水量×100	望ましい向き	↓
指標の意味	有収水量 1m3 あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。		

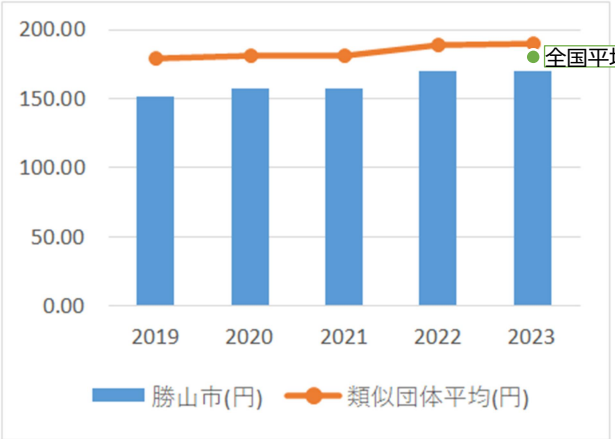

	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(円)	151.02	156.88	156.84	170.09	169.95
類似団体平均(円)	178.92	181.30	181.71	188.51	189.43
全国平均(円)					177.56

令和5(2023)年度の金額は 169.95 円です。

類似団体平均及び全国平均より低くなっています。

水源のほとんどを地下水としていることや、地形を利用した自然流下方式の配水が多いことから、比較的安価となっていますが、原材料価格等の高騰、有収水量の減少等により比率は年々上昇傾向にあります。

7）施設利用率

算定方法	1日平均配水量/1日配水能力×100	望ましい向き	↑
指標の意味	1日配水能力に対する1日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。		

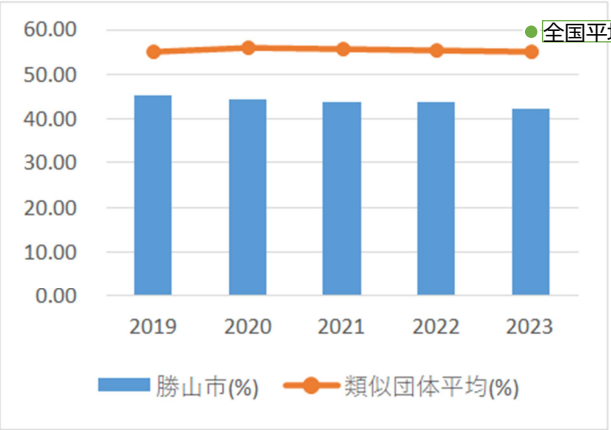

	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	45.14	44.10	43.58	43.75	42.15
類似団体平均(%)	55.14	55.89	55.72	55.31	55.14
全国平均(%)					59.81

令和5(2023)年度の比率は、42.15%です。

類似団体平均及び全国平均より低くなっています。

季節によって水需要の変動が大きいため、比率が低くなっています。

8）有収率

算定方法	年間総有収水量/年間総配水量×100	望ましい向き	↑
指標の意味	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近いほど、施設の稼働状況が収益に反映されているといえる。		

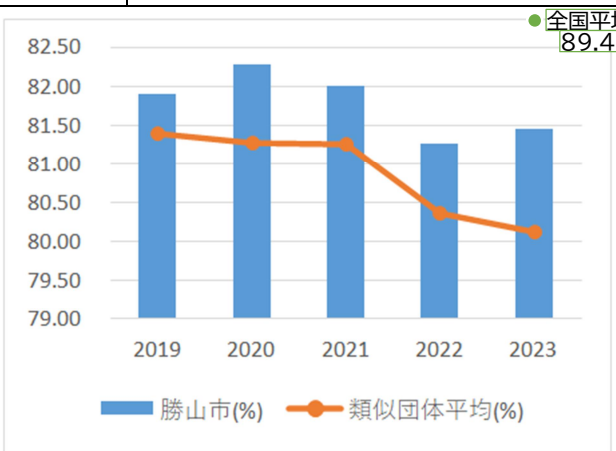

	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	81.89	82.26	81.99	81.25	81.44
類似団体平均(%)	81.39	81.27	81.26	80.36	80.13
全国平均(%)					89.42

令和5(2023)年度の比率は、81.44%です。

類似団体平均より高く、全国平均より低くなっています。

管路の老朽化による漏水が増加しているため、比率は減少傾向にあります。

9）有形固定資産減価償却率

算定方法	有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100	望ましい向き	↓
指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。資産の老朽化の度合いを示しています。		

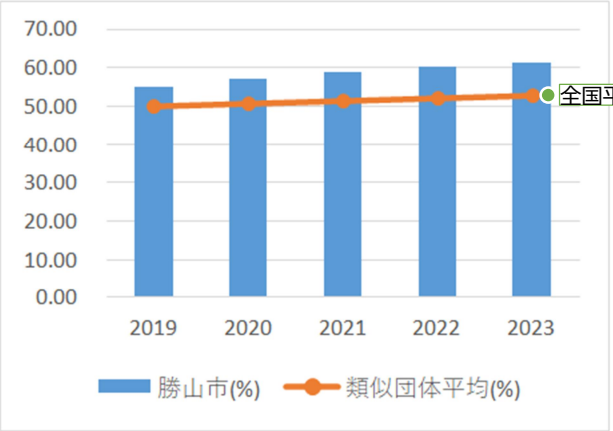

	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	54.96	56.91	58.78	60.02	61.00
類似団体平均(%)	49.92	50.63	51.29	52.20	52.70
全国平均(%)					52.02

令和 5（2023）年度の比率は、61.00%です。

類似団体平均及び全国平均より高くなっています。

比率は年々増加傾向にあり、法定耐用年数に近く、更新が必要な資産が多い状況となっています。

10）管路経年化率

算定方法	法定耐用年数を経過した管路延長/管路延長×100	望ましい向き	↓
指標の意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標。管路の老朽化度合を示しています。		

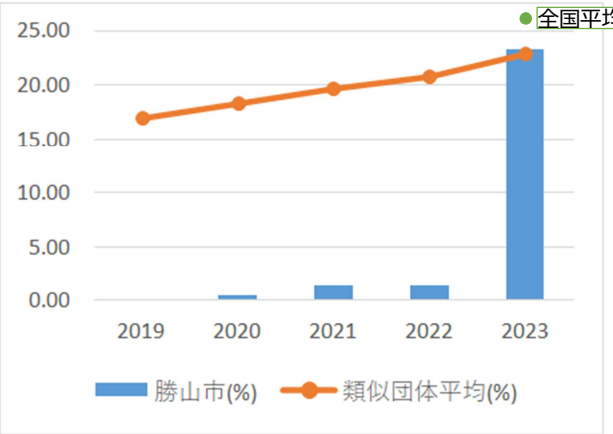

	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	0.00	0.41	1.43	1.43	23.18
類似団体平均(%)	16.88	18.28	19.61	20.73	22.86
全国平均(%)					25.37

令和5(2023)年度の比率は、23.18%です。

類似団体平均より高く、全国平均より低くなっていますが、大幅な差異はありません。

法定耐用年数を超えた管路が増加してきています。

11）管路更新率

算定方法	当年度に更新した管路延長/管路延長×100	望ましい向き	↑
指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標。		

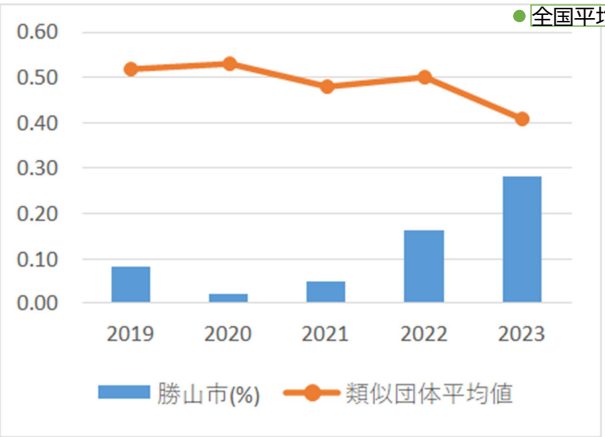

	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	0.08	0.02	0.05	0.16	0.28
類似団体平均値(%)	0.52	0.53	0.48	0.50	0.41
全国平均(%)					0.62

令和5(2023)年度の比率は、0.28%です。

類似団体平均及び全国平均より低くなっています。

重要給水施設へ向かう配水管布設替を実施しているため、比率は増加しています。

第３章　将来の事業環境（経営戦略改定に係る主な推計）

3.1　給水人口の予測

1）行政区域内人口の見通し（第２期勝山市人口ビジョンより）

令和３(2021)年度に改訂された「第２期勝山市人口ビジョン」において、令和２(2020)年国勢調査を基に、国が提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年６月版）を活用した人口推計値を示しています。

当市の５年ごとの将来人口推計では、令和12(2030)年に19,272人となり２万人を割り込むと予想されます。

出典：総務省「国勢調査」（令和２年（2020）まで）

注）令和７年（2025）以降は、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年６月版）」による推計値

2）行政区域内人口と給水人口の見通し

行政区域内人口と給水人口の見通しは、下図のとおりです。

本経営戦略においては、令和 5(2023)年度の人口実績値を基に、第 2 期勝山市人口ビジョンの人口推計における減少率を乗じて、人口の将来推計を行いました。

給水人口は、給水区域内人口に令和 5(2023)年度の水道普及率実績値を乗じて推計しています。

行政区域内人口の減少に伴い、給水人口も減少していくものと予測されます。令和 7(2025)年度には給水人口が 19,995 人となり、2 万人を割り込むと予想されます。

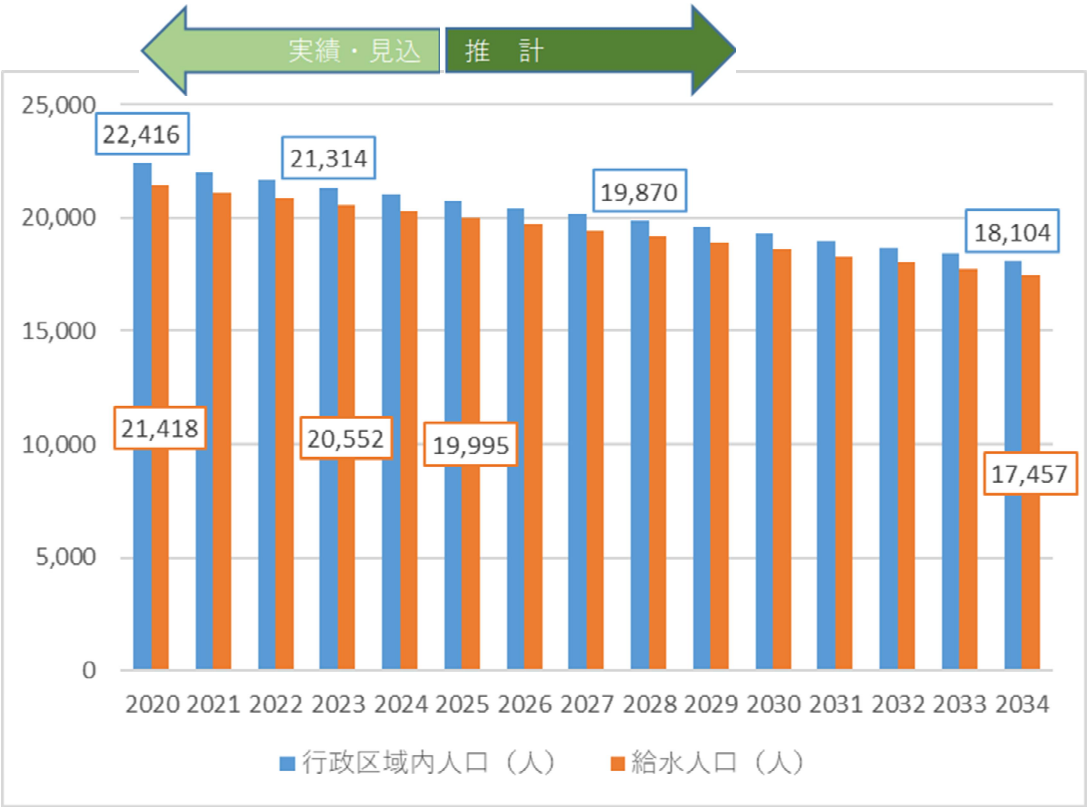

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
行政区域内人口(人)	22,416	22,018	21,698	21,314	21,040	20,735	20,442	20,154	19,870	19,589	19,272	18,980	18,688	18,396	18,104
給水人口(人)	21,418	21,113	20,850	20,552	20,289	19,995	19,713	19,435	19,161	18,891	18,585	18,302	18,020	17,739	17,457

3.2 水需要の予測

配水量及び有収水量等の水需要の見通しは下図のとおりです。

給水人口の減少等に伴い、有収水量は減少していくものと予測されます。令和 5(2023)年度末に 2,135,559m3 であった有収水量は令和 13(2031)年度には 2,000,000m3 を下回り、令和 16(2034)年度には 1,913,388m3 となる見込みです。

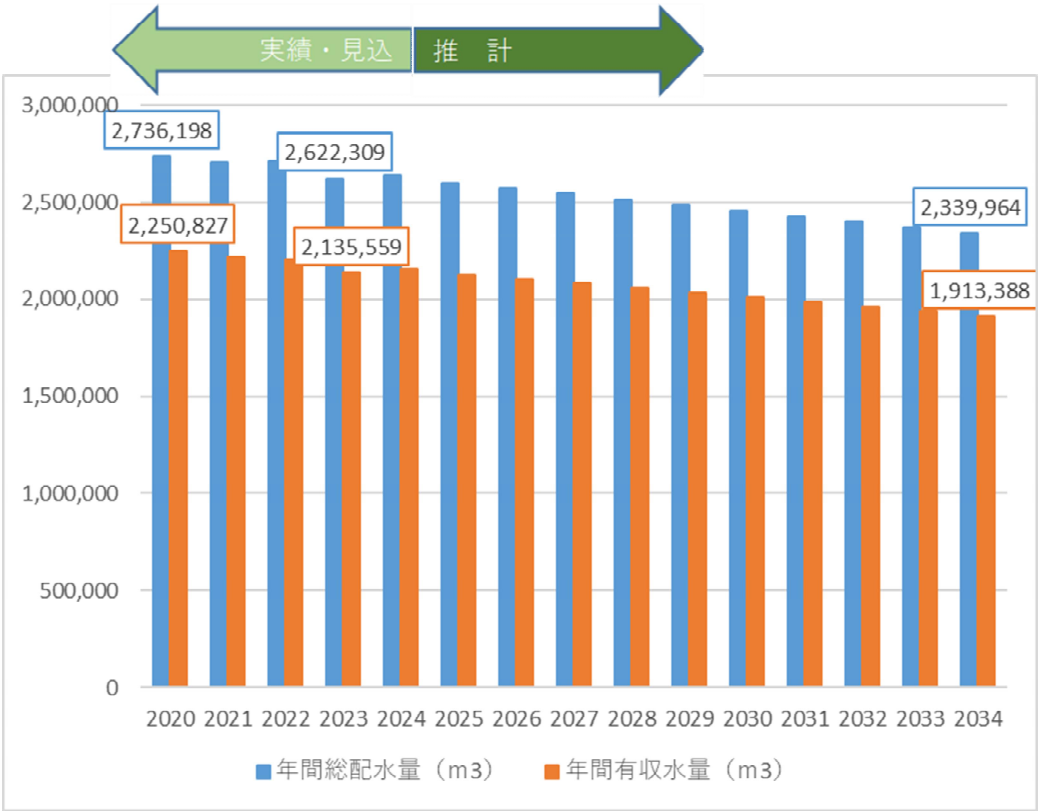

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
年間総配水量(m3)	2,736,198	2,704,023	2,714,423	2,622,309	2,635,888	2,601,398	2,575,354	2,546,620	2,516,397	2,486,480	2,457,037	2,427,874	2,398,535	2,369,284	2,339,964
年間有収水量(m3)	2,250,827	2,216,978	2,205,549	2,135,559	2,155,365	2,127,163	2,105,867	2,082,371	2,057,658	2,033,195	2,009,119	1,985,272	1,961,282	1,937,364	1,913,388

3.3 料金収入の見通し

料金収入の見通しは下図のとおりです。

令和 5(2023)年度の給水収益は 299,238 千円でした。人口減少や節水意識の高まり等に伴い、今後も料金収入は減少する見込みです。

令和 5(2023)年度までは、料金収入は減少傾向にありましたが、令和 5(2023)年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、市民生活や経済活動がコロナウイルス感染症蔓延以前の状態に戻ったこと、また 7 月の福井県立恐竜博物館や勝山ニューホテルのリニューアルオープンなどにより、令和 6(2024)年度の料金収入は前年度を上回る見込みとなっています。

現行の料金体系を維持した場合、計画期間最終年度の令和 16(2034)年度には、料金収入が 267,109 千円になると予測され、令和 5(2023)年度の 299,238 千円と比べると 10.7%減少する見込みです。

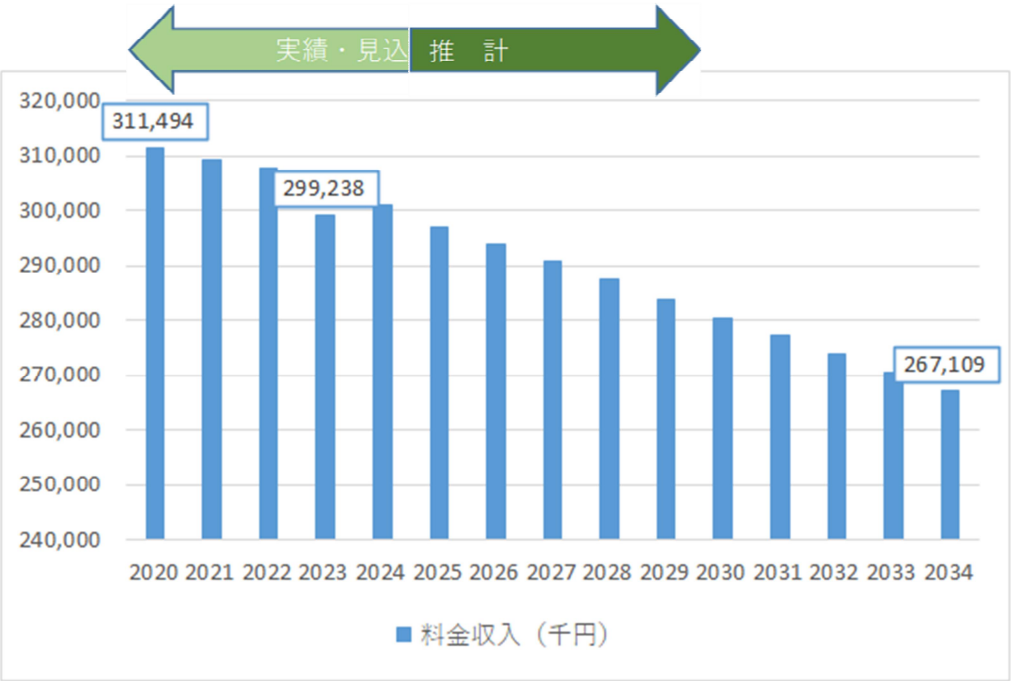

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
料金収入(千円)	311,494	309,320	307,566	299,238	300,889	296,952	293,979	290,699	287,249	283,834	280,473	277,144	273,795	270,456	267,109

3.4 施設の見通し

水道施設の老朽化の度合いを示す有形固定資産減価償却率の見通しは下図のとおりです。比率は年々上昇しており、今後、耐用年数を超過して更新が必要な施設等が増加していきます。

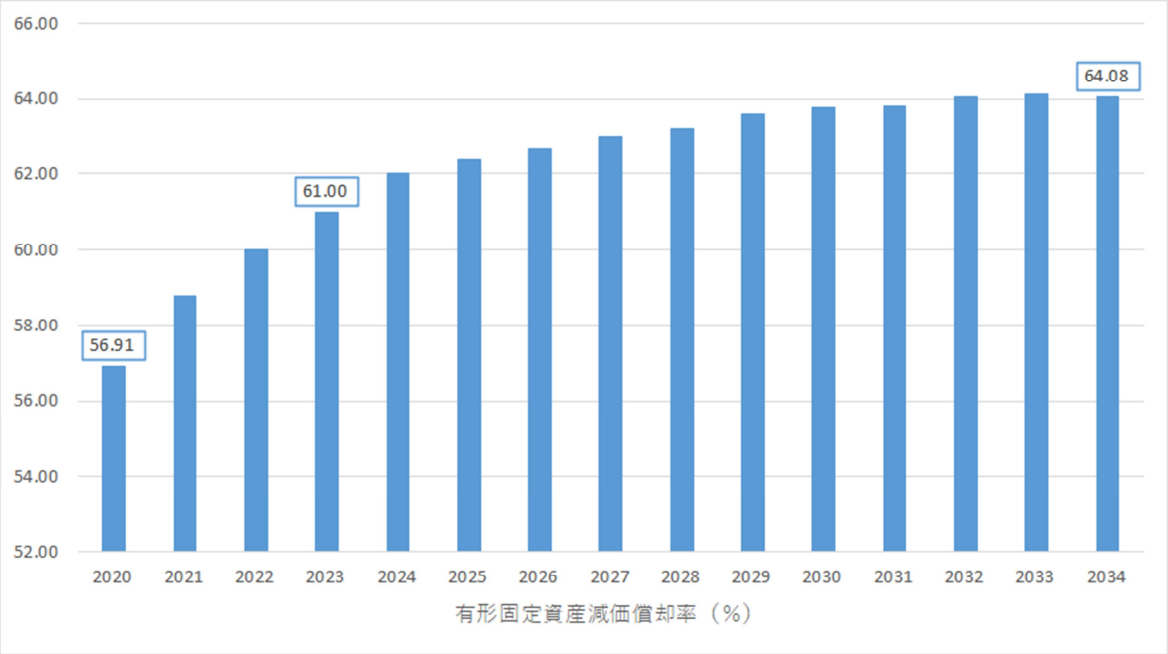

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
有形固定資産減価償却率(%)	56.91	58.78	60.02	61.00	62.03	62.39	62.68	62.99	63.22	63.60	63.79	63.80	64.07	64.15	64.08

3.5 職員数の見通し

令和 5(2023)年度の水道担当職員数は、事務職員 3 名、技術職員 3 名の合計 6 名でした。

令和 6(2024)年度は技能労務職員 1 名が増加しています。計画期間中、職員数の増減は見込んでいません。

※令和 14(2032)年度に予定しているウオーターPPP 導入後の職員数については、令和 12(2030)年度・令和 13(2031)年度に実施予定の導入可能性等調査結果を受けて反映します。

第４章　経営の基本方針

4.1　基本理念

勝山市第６次総合計画（令和４（2022）年４月策定）では、水道事業の取り組みの方向性について、「安全な水を安定供給するため、水源や水質の適切な管理を継続するとともに、経営状況を確認しながら、水の供給施設・管路の効率的な改築や更新に取り組みます」としています。

また、令和２（2020）年３月に策定した「勝山市新水道ビジョン」において、「安心できる水を安定して供給しつづける水道を目指して」を基本理念に、「安全」「強靭」「持続」を理想像に掲げ、基本目標と施策を定めました。

これら関連する計画に即し、安心で快適な給水の確保、災害に強く安定した給水の確保、安定した事業運営の確保を３本の柱として、水道事業経営の基盤強化を図っていきます。

勝山市新水道ビジョンの基本理念及び理想像

4.2 基本方針

1）安心で快適な給水の確保

・水源の保全、水質管理の強化を図ります

・水質向上のための適切な施設管理を行います

2）災害に強く安定した給水の確保

・水道施設の計画的な更新・長寿命化に取り組みます

・耐震化計画に基づき、重要給水施設までの配水管などの水道施設の耐震化を進めます

3）安定した事業運営の確保

・水道料金改定の必要性の検証や、新たな財源確保の検討による経営基盤の強化に取り組みます

・水道スマートメーターの導入など、DX の推進の検討を進めます

・福井県水道広域化推進プランに基づき、県内事業体と広域化共同化について継続的な協議を行います

・ウォーターPPP などの官民連携方式の導入を進めます

第 5 章　投資計画・財政計画（収支計画）

5.1　収支計画の前提条件

1）収益的収支の前提条件

項　目			算定条件
収入	営業収益	料金収入	年間有収水量×供給単価（過去 5 年間の平均 139.6 円） 年間有収水量の算出 家事用：給水人口の減少率を乗じて推計 営業用：過去 5 か年の平均値 学校用：今後の生徒数の見込で推計 上記以外：R5 年度実績値を据え置き
		その他	下水道事業との共同経費にかかる負担金 上記以外：直近予算額を据え置き
	営業外収益	他会計負担金	①簡易水道統合債利子：簡易水道統合事業及び統合後簡易水道の改良事業に係る建設改良費について発行された企業債償還利子×1/2 ②児童手当の給付に要する経費
		他会計補助金	浄土寺川ダム管理負担金×1/2
		長期前受金戻入	投資計画で算定した国庫補助金等により取得した固定資産の減価償却に応じて収益化するものとして算定
		その他	資本費繰入収益：簡易水道統合事業に係る建設改良費について発行された企業債償還元金×1/2
支出	営業費用	職員給与費	毎年度＋3%
		経費	①備消品費・燃料費・通信運搬費・修繕費・動力費・光熱水費・印刷製本費・薬品費・負担金・保険料：毎年度＋3% ②報酬・旅費：R7・R11・R15 料金制度審議会のための経費を計上 ③委託料：個別の委託契約ごとに算定、R11 アセットマネジメント等基本設計業務委託料を計上、R12・R13 ウォーターPPP 導入可能性等調査業務委託料を計上 ④上記以外：直近予算額を据え置き
		減価償却費	①既存分：耐用年数に基づき算定 ②新規分：建設改良費を投資の翌年度から償却、法定耐用年数の加重平均（30 年）に基づき算定（機械及び装置は 8 年）
		資産減耗費	直近予算額を据え置き

	営業外費用	支払利息	①既発行分：償還台帳より算定 ②新規発行分：償還年数 30 年、据置期間 5 年、想定利率 2.20%、元利均等で算定
		その他	直近予算額を据え置き

2） 資本的収支の前提条件

項 目		算定条件
収入	負担金	毎年度△1%
	企業債	①既発行分：償還台帳より算定 ②新規発行分：投資計画より算定
	国庫補助金	投資計画より算定
	他会計負担金	①消火栓設置工事負担金：直近予算額を据え置き ②統合後簡易水道事業債償還元金・過疎対策事業債償還元金：償還台帳より算定
	他会計出資金	①浄土寺川ダム改良負担事業にかかる企業債償還元金×1/2：福井県の投資計画により算定 ②水道管路耐震化事業にかかる一般会計出資債分を計上
支出	建設改良費	①委託料・工事請負費：投資計画より算定 ②職員給与費：毎年度＋3% ③機械及び装置：毎年度＋3%
	企業債償還金	①既発行分：償還台帳より算定 ②新規発行分：投資計画より算定、償還年数 30 年、据置期間 5 年、想定利率 2.20%、元利均等で算定

※ウォーターPPP 導入後の関連経費については、R12・R13 年度に実施予定の導入可能性等調査結果を受けて、投資・財政計画に反映します。

5.2 投資計画

1）計画期間内の更新需要

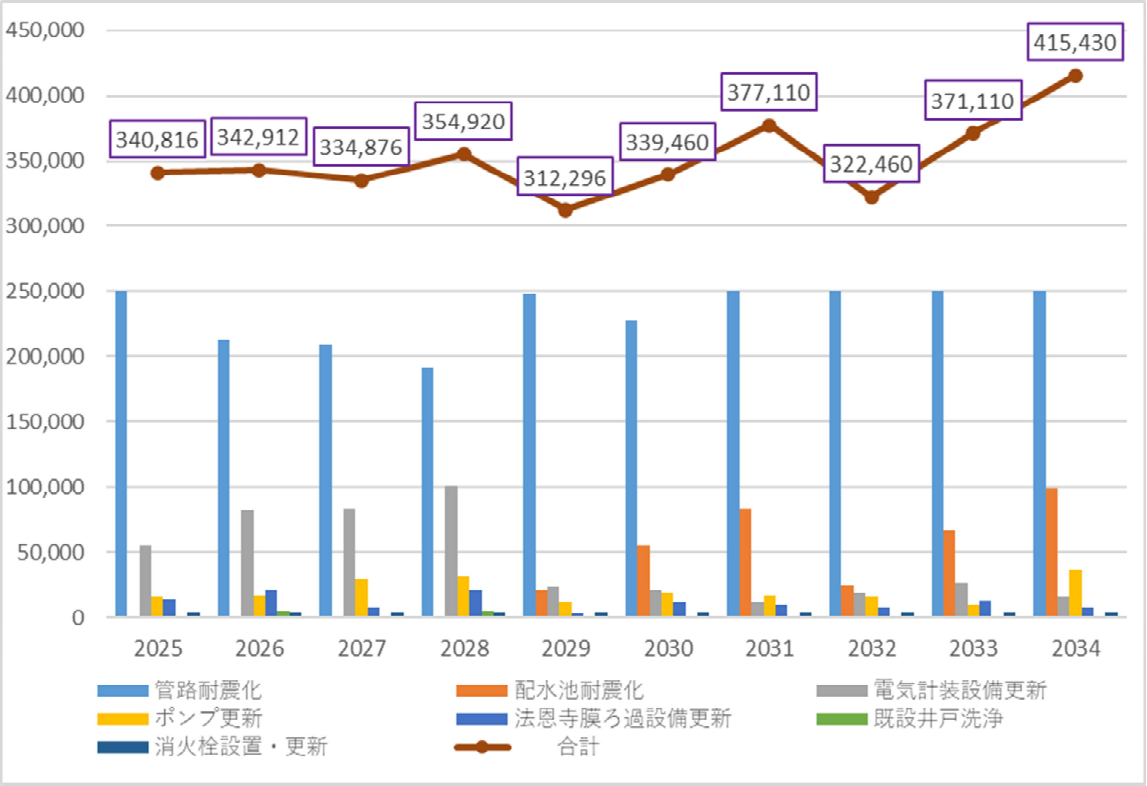

（単位:千円）

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
管路耐震化	250,644	212,912	208,876	191,614	248,386	227,700	250,470	250,470	250,470	250,470
配水池耐震化	0	0	0	0	20,910	55,760	83,640	24,990	66,640	99,960
電気計装設備更新	55,779	83,000	84,000	101,306	24,000	21,000	12,000	19,000	27,000	16,000
ポンプ更新	16,368	17,000	30,000	32,000	12,000	19,000	17,000	16,000	10,000	37,000
法恩寺膜ろ過設備更新	14,025	21,000	8,000	21,000	3,000	12,000	10,000	8,000	13,000	8,000
既設井戸洗浄	0	5,000	0	5,000	0	0	0	0	0	0
消火栓設置･更新	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
合計	340,816	342,912	334,876	354,920	312,296	339,460	377,110	322,460	371,110	415,430

5.3 財政計画

1） 料金収入及び料金回収率

人口減少、節水意識の高まり等による有収水量の減少に伴い、料金収入は減少していく見込みです。現行の料金体系を維持した場合、計画期間最終年度の令和 16（2034）年度には、料金収入が 267,109 千円になると予測され、令和 5（2023）年度の 299,238 千円と比べると、約 3,200 万円の減少（10.7%減少）が見込まれます。

料金回収率も、料金収入の減少と費用の増加により、令和 16（2034）年度には 60.39%まで大きく下がる見込みです。給水にかかる費用が、料金収入で賄えていない状況にあることから、適正な料金水準の確保及び費用の削減が必要です。

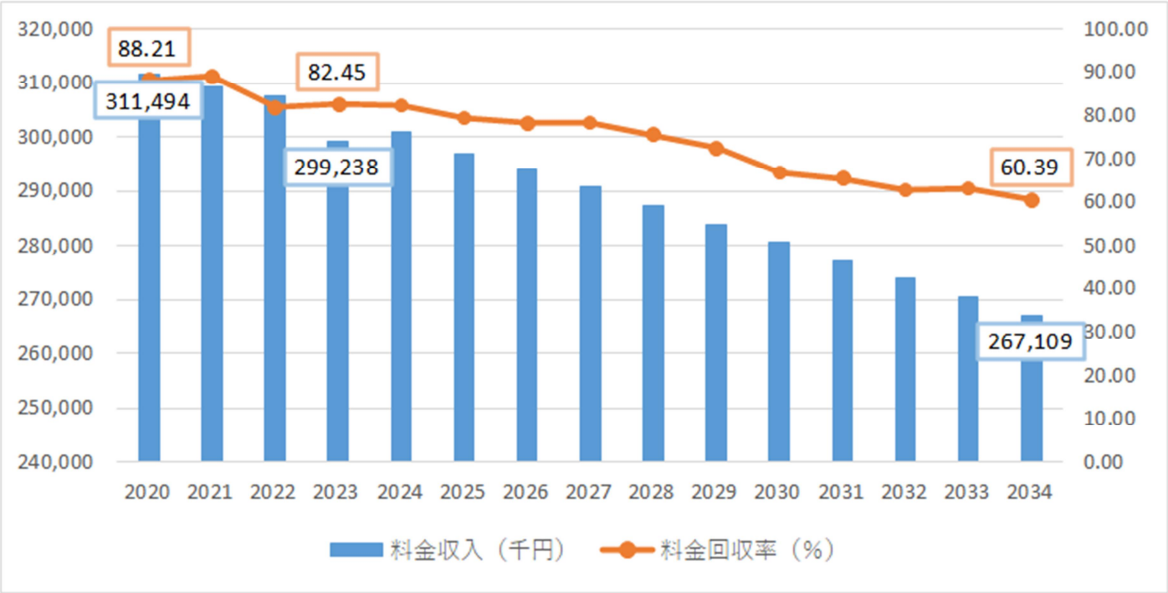

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
料金収入(千円)	311,494	309,320	307,566	299,238	300,889	296,952	293,979	290,699	287,249	283,834	280,473	277,144	273,795	270,456	267,109
料金回収率(%)	88.21	88.96	81.99	82.45	82.36	79.37	78.11	78.34	75.51	72.36	66.74	65.38	62.80	62.97	60.39

2） 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

令和５(2023)年度から令和７(2025)年度は、毎年度、支出が収入を上回る見込みです。支出に対して収入が不足する額には、利益積立金を取り崩して対応する予定です。

令和８(2026)年度以降は、収支均衡を図るため、一般会計からの基準外繰入金を見込んでいます。その結果、収入と支出の均衡が図られています。

地方公営企業である水道事業は、独立採算の原則の観点から、基準外繰入金に依存しない事業経営が求められるため、料金改定を含めた抜本的な経営改善が必要となっています。

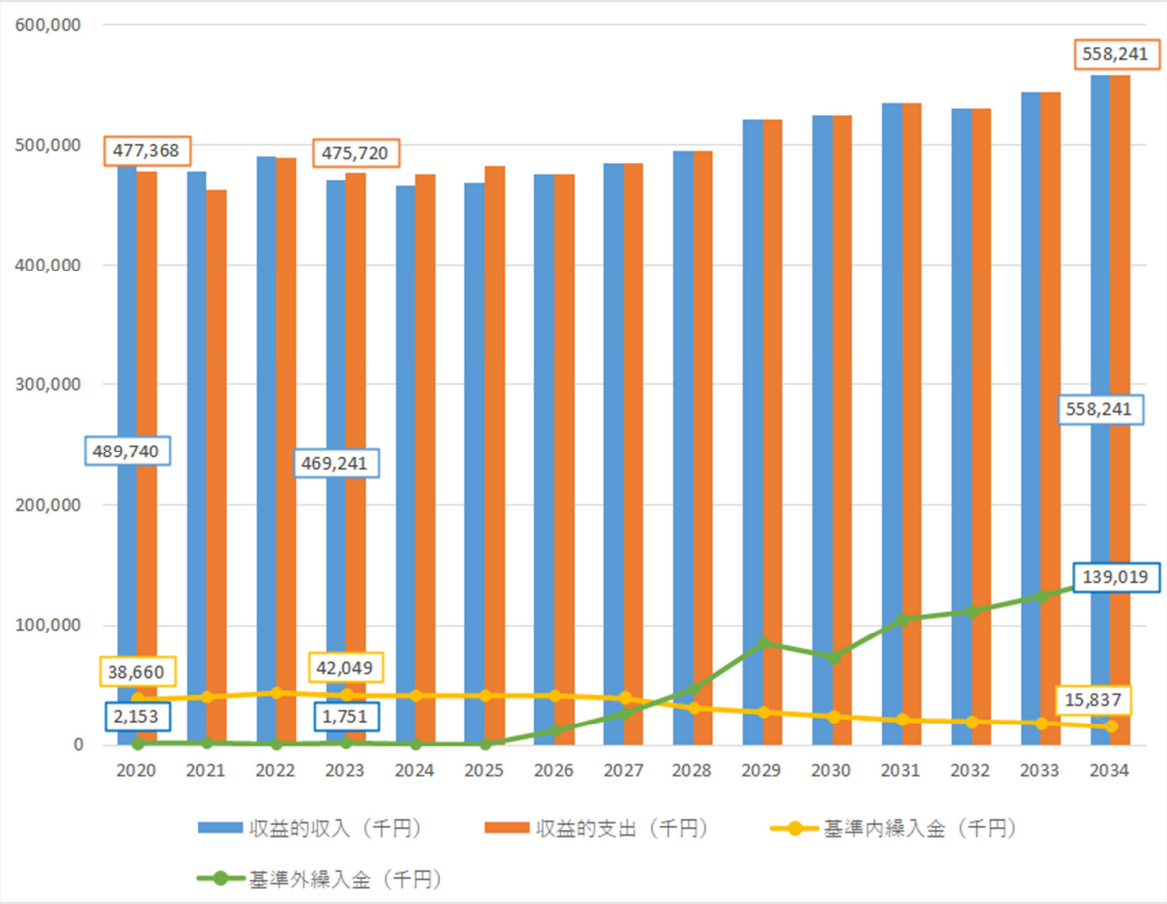

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
収益的収入(千円)	489,740	477,305	489,455	469,241	465,050	467,118	475,657	483,976	494,297	521,114	523,705	534,392	529,252	543,078	558,241
収益的支出(千円)	477,368	461,610	488,410	475,720	474,672	482,519	475,657	483,976	494,297	521,114	523,705	534,392	529,252	543,078	558,241
基準内繰入金(千円)	38,660	40,753	43,741	42,049	41,460	41,445	41,390	39,773	31,297	28,086	24,055	21,585	19,640	18,410	15,837
基準外繰入金(千円)	2,153	1,715	684	1,751	526	530	12,248	26,421	47,062	84,589	72,886	104,679	112,081	123,892	139,019

3） 資金残高

令和 5(2023)年度末の資金残高は、8 億 4,185 万円ですが、今後、料金収入で賄えない経常的な経費や企業債の償還に利益剰余金を取り崩して対応していく予定のため、資金残高は減少していく見込みです。

令和 8(2026)年度以降は、収益的収支の均衡を図るため一般会計からの基準外繰入金を見込んでいます。また、令和 7(2025)年度以降は、企業債償還金を上回る額の企業債を借り入れる予定であることから、令和 11(2029)年度以降は資金残高が増加していく見込みです。

しかしながら、独立採算の原則の観点から、基準外繰入金に依存しない事業経営が求められること、また、給水人口の減少が見込まれる中、企業債償還にかかる将来世代の負担を増やさないために企業債借入額の抑制が必要であることから、適正な料金水準の検討が必要となっています。

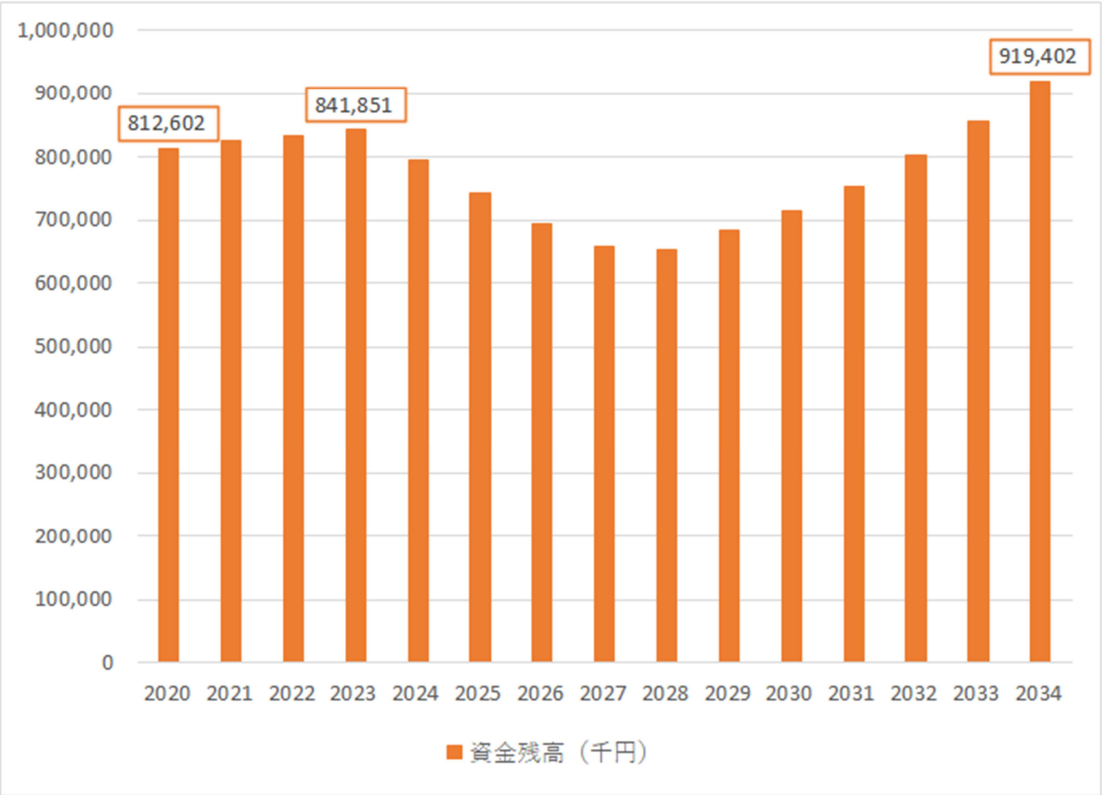

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
資金残高(千円)	812,602	826,431	833,174	841,851	795,609	740,589	693,743	658,666	652,844	682,875	714,139	751,531	803,334	855,107	919,402

4） 資本的収支、基準内繰入金、基準外繰入金及び内部留保資金

計画期間 10 年間の資本的収入の総額は 36.3 億円を見込んでいます。そのうち企業債が 27.1 億円で最も多く、74.7%を占めています。

資本的支出の総額は 52.0 億円を見込んでおり、そのうち建設改良費が 38.2 億円で、73.5%を占めています。

計画期間中、資本的収支差額分の 15.7 億円を補填する財源である内部留保資金は確保できている見込みです。

毎年度、収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金で補填しますが、令和 7（2025）年度から令和 10（2028）年度は損益勘定留保資金が不足するため、利益剰余金取崩額で対応する必要があります。計画期間中は、償還期間が満了となる企業債が増加し、企業債償還金が大幅に減少すること、また、令和 7（2025）年度以降は、更新投資の財源として、企業債償還金を上回る額の企業債を借り入れる予定であることから、令和 11（2029）年度以降は、内部留保資金が増加傾向に転じる見込みです。

当市の水道事業は供用開始から 60 年以上が経過しており、今後、機械電気設備の更新のみならず、老朽化した管路の更新や耐震化のため多額の更新費用が見込まれます。

アセットマネジメントに基づいた投資の平準化を図り、料金改定を含めた適正な収益確保、過疎対策事業債などの有利な企業債や国庫補助金の活用などの財源の確保及び経費の削減が必要です。

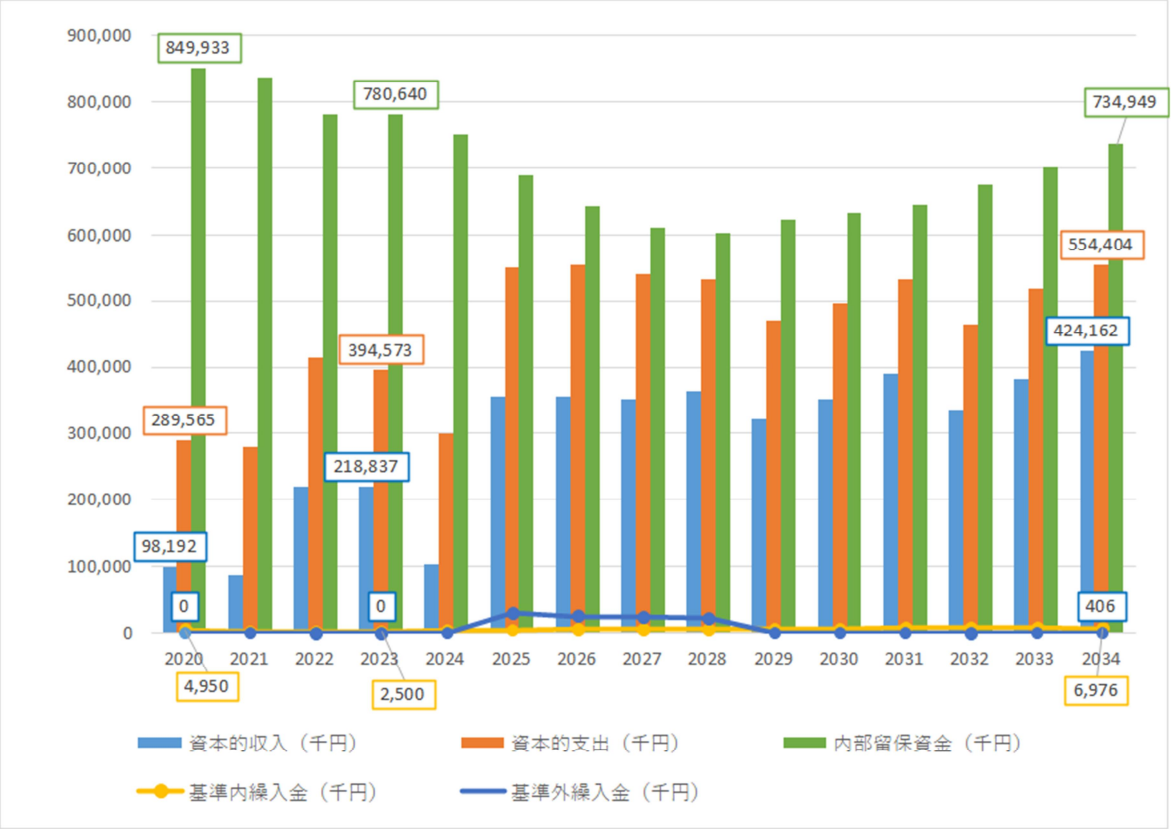

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
資本的収入(千円)	98,192	86,132	218,928	218,837	102,291	354,804	355,855	350,562	363,494	320,530	351,249	388,852	334,789	381,575	424,162
資本的支出(千円)	289,565	278,428	413,548	394,573	299,243	549,079	553,784	538,924	530,701	469,048	494,627	530,650	462,826	516,578	554,404
内部留保資金(千円)	849,933	836,826	780,392	780,640	750,073	687,315	642,673	609,247	600,973	621,569	631,823	643,559	674,183	700,379	734,949
基準内繰入金(千円)	4,950	2,500	2,000	2,500	4,325	4,664	5,314	5,689	6,065	6,440	6,815	7,191	7,241	7,273	6,976
基準外繰入金(千円)	0	0	0	0	437	29,352	25,217	24,227	22,711	520	574	672	296	386	406

5） 企業債残高と企業債発行額

計画期間中は償還期間が満了となる企業債が増加することから、企業債償還金が年々減少します。

今後、管路や施設の耐震化、電気計装設備の更新などに多額の更新費用が必要となることから、国庫補助金の活用と企業債借り入れで対応する予定です。償還期間満了に伴い企業債残高が減少する一方で、令和 7(2025)年度以降、企業債の償還額以上に新たな企業債を借り入れるため、企業債残高は大幅に増加していきます。

なお、新規に借り入れた企業債の償還が始まることで、企業債償還金が増加に転じるのは、令和 17(2035)年度となる見込みです。

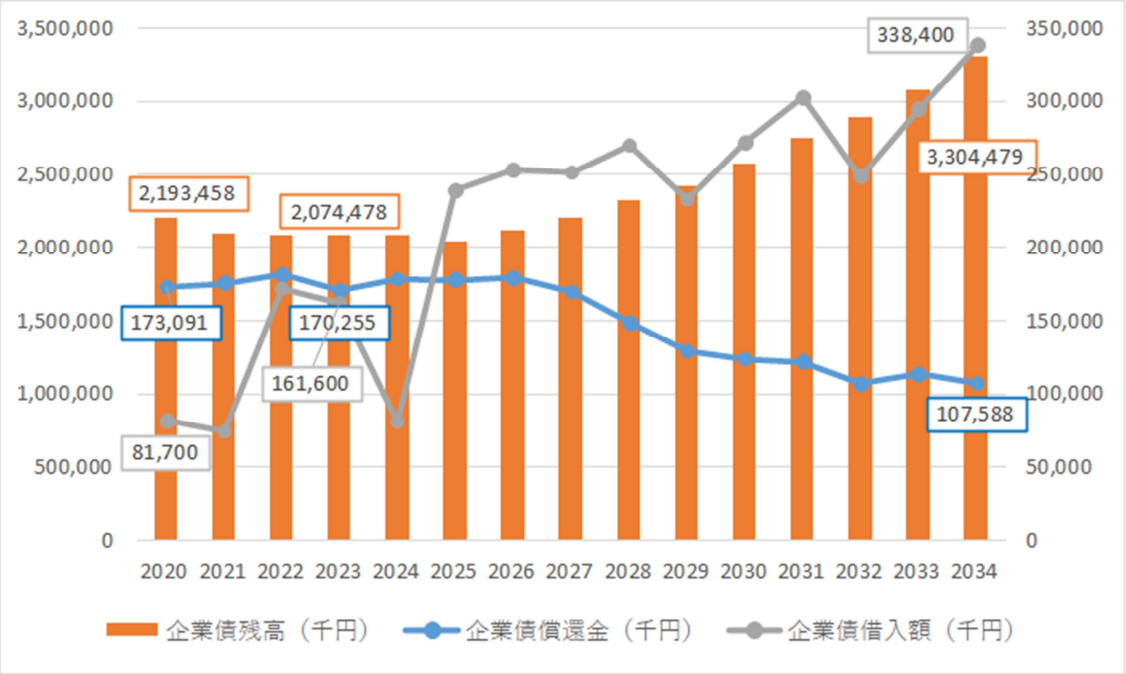

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
企業債償還金(千円)	173,091	175,468	181,157	170,255	178,066	177,663	179,710	169,824	148,315	129,356	123,817	121,847	107,442	113,571	107,588
企業債残高(千円)	2,193,458	2,092,190	2,083,133	2,074,478	2,076,412	2,039,849	2,114,039	2,196,115	2,318,000	2,421,544	2,569,727	2,750,380	2,891,738	3,073,667	3,304,479
企業債借入額(千円)	81,700	74,200	172,100	161,600	81,300	239,800	253,900	251,900	270,200	232,900	272,000	302,500	248,800	295,500	338,400

5.4 投資計画と財政計画（水道事業全体）

1） 収益的収支

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和5年度（2023）決算	令和6年度（2024）決算見込	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）	令和15年度（2033）	令和16年度（2034）
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	312,475	314,434	310,294	308,668	305,564	302,257	298,980	295,762	292,579	289,428	286,255	283,068
		(1) 料金収入	299,238	300,889	296,952	293,979	290,699	287,249	283,834	280,473	277,144	273,795	270,456	267,109
		(2) 受託工事収益												
		(3) その他	13,237	13,545	13,342	14,689	14,865	15,008	15,146	15,289	15,435	15,633	15,799	15,959
		2．営業外収益	156,766	150,616	156,719	166,989	178,412	192,040	222,134	227,943	241,813	239,824	256,823	275,173
		(1) 他会計負担金	7,642	5,616	5,099	4,535	4,012	3,556	3,182	2,864	2,606	2,380	2,177	1,987
		他会計負担金	7,642	5,616	5,099	4,535	4,012	3,556	3,182	2,864	2,606	2,380	2,177	1,987
		その他負担金												
		(2) 他会計補助金				11,536	25,639	46,185	83,699	71,991	103,745	111,113	122,886	137,997
		(3) 長期前受金戻入	112,007	108,876	107,951	105,689	104,132	103,131	101,571	100,419	99,362	97,947	99,310	100,321
		(4) その他	37,117	36,124	43,669	45,229	44,629	39,168	33,682	52,669	36,100	28,384	32,450	34,868
		収入計 (A)	469,241	465,050	467,013	475,657	483,976	494,297	521,114	523,705	534,392	529,252	543,078	558,241
	収益的支出	1．営業費用	440,286	444,303	447,656	439,195	444,789	452,852	474,401	472,726	480,354	470,217	479,998	490,293
		(1) 職員給与費	35,534	38,678	34,992	36,040	37,120	38,234	39,383	40,564	41,780	43,033	44,323	45,651
		基本給	17,158	17,925	17,104	17,617	18,145	18,689	19,250	19,827	20,422	21,034	21,665	22,315
		手当	10,039	11,632	10,134	10,437	10,750	11,072	11,405	11,747	12,099	12,463	12,836	13,221
		その他	8,337	9,121	7,754	7,986	8,225	8,473	8,728	8,990	9,259	9,536	9,822	10,115
		(2) 経費	133,026	145,002	151,646	152,694	156,841	160,048	183,180	187,819	194,086	178,890	183,437	187,663
		動力費	44,676	51,757	53,087	54,680	56,320	58,010	59,750	61,543	63,389	65,291	67,250	69,268
		修繕費	19,697	21,152	18,792	19,355	19,935	20,533	21,149	21,783	22,436	23,108	23,800	24,513
		材料費	264	318	430	443	456	470	484	499	514	529	545	561
		その他	68,389	71,775	79,337	78,216	80,130	81,035	101,797	103,994	107,747	89,962	91,842	93,321
		(3) 減価償却費	271,726	260,623	261,018	250,461	250,828	254,570	251,838	244,343	244,488	248,294	252,238	256,979
		2．営業外費用	34,655	29,914	34,408	36,007	38,732	40,990	46,258	50,524	53,583	58,580	62,625	67,493
		(1) 支払利息	27,452	26,079	25,051	27,492	30,492	33,496	37,411	40,816	45,175	50,267	54,354	59,339
		(2) その他	7,203	3,835	9,357	8,515	8,240	7,494	8,847	9,708	8,408	8,313	8,271	8,154
		支出計 (B)	474,941	474,217	482,064	475,202	483,521	493,842	520,659	523,250	533,937	528,797	542,623	557,786
	経常損益 (A)-(B) (C)		△ 5,700	△ 9,167	△ 15,051	455	455	455	455	455	455	455	455	455
特別利益 (D)														
特別損失 (E)			779	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455
特別損益 (D)-(E) (F)			△ 779	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455
当年度純利益（又は純損失） (C)+(F)			△ 6,479	△ 9,622	△ 15,506	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2）資本的収支

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和5年度 (2023) 決算	令和6年度 (2024) 決算見込	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
資本的収支	資本的収入	1．企業債	161,600	81,300	239,800	253,900	251,900	270,200	232,900	272,000	302,500	248,800	295,500	338,400
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金		437	29,352	25,217	24,227	22,711	520	574	672	296	386	406
		3．他会計補助金												
		4．他会計負担金	2,500	4,325	4,664	5,314	5,689	6,065	6,440	6,815	7,191	7,241	7,273	6,976
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	50,555	6,171	77,105	67,580	64,940	60,750	76,940	68,167	74,833	74,833	74,833	74,833
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	4,182	10,058	3,883	3,844	3,806	3,768	3,730	3,693	3,656	3,619	3,583	3,547
		9．その他												
		計 (A)	218,837	102,291	354,804	355,855	350,562	363,494	320,530	351,249	388,852	334,789	381,575	424,162
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	218,837	102,291	354,804	355,855	350,562	363,494	320,530	351,249	388,852	334,789	381,575	424,162
	資本的支出	1．建設改良費	224,318	121,177	371,416	374,074	369,100	382,386	339,692	370,810	408,803	355,384	403,007	446,816
		うち職員給与費	9,339	15,520	15,506	15,968	16,444	16,935	17,440	17,960	18,496	19,048	19,616	20,201
		2．企業債償還金	170,255	178,066	177,663	179,710	169,824	148,315	129,356	123,817	121,847	107,442	113,571	107,588
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	394,573	299,243	549,079	553,784	538,924	530,701	469,048	494,627	530,650	462,826	516,578	554,404
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			175,736	196,952	194,275	197,929	188,362	167,207	148,518	143,378	141,798	128,037	135,003	130,242
補塡財源		1．損益勘定留保資金	198,490	198,761	148,727	157,739	164,746	165,317	167,224	172,338	182,494	199,356	232,519	262,328
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金												
		4．その他	30,000	0	50,000	50,000	30,000	10,000	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	228,490	198,761	198,727	207,739	194,746	175,317	167,224	172,338	182,494	199,356	232,519	262,328
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			2,074,478	1,977,712	2,039,849	2,114,039	2,196,115	2,318,000	2,421,544	2,569,727	2,750,380	2,891,738	3,073,667	3,304,479

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		令和5年度 (2023) 決算	令和6年度 (2024) 決算見込	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
収益的収支分		43,800	41,986	41,975	53,638	66,194	78,359	112,675	96,941	126,264	131,721	142,302	154,856
	うち基準内繰入金	42,049	41,460	41,445	41,390	39,773	31,297	28,086	24,055	21,585	19,640	18,410	15,837
	うち基準外繰入金	1,751	526	530	12,248	26,421	47,062	84,589	72,886	104,679	112,081	123,892	139,019
資本的収支分		2,500	4,762	34,016	30,531	29,916	28,776	6,960	7,389	7,863	7,537	7,659	7,382
	うち基準内繰入金	2,500	4,325	4,664	5,314	5,689	6,065	6,440	6,815	7,191	7,241	7,273	6,976
	うち基準外繰入金	0	437	29,352	25,217	24,227	22,711	520	574	672	296	386	406
合計		46,300	46,748	75,991	84,169	96,110	107,135	119,635	104,330	134,127	139,258	149,961	162,238

第6章　経営戦略の事後検証と見直し

6.1　事後検証と見直し

将来にわたって安定的に事業を継続していくために、PDCA サイクルに基づき、計画の達成状況について進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証します。

また、経営戦略は概ね 5 年ごとに定期的な見直しを行うものとし、そのほか水道事業を取り巻く環境の変化や市民のニーズに適切に対応できるよう適宜見直しを行います。

勝山市水道事業　経営戦略

発 行 者　勝山市
発　　行　令和7年3月
〒911-8501　福井県勝山市元町1丁目1番1号
TEL　0779-88-8109
URL　https://www.city.katsuyama.fukui.jp/